

総合補償制度のご案内

フジヤ機工株式会社

フジヤ機工株式会社では、レンタル機械のご利用期間中に、万一の事故が発生した場合に補償できるフジヤ機工株式会社の「総合補償制度」をご用意いたしております。

昨今まことに遺憾ながら、建設機械・車輛等の盗難事件が、各地で発生しております。また、工事現場において建設機械（運行中の車輛）の破損事故・人身事故等も発生しております。このような、レンタル機械のご利用期間中に発生する様々な事故に対して幅広く対応できる制度です。

是非「総合補償制度」へのご加入をお願い致します。

■補償内容

	対象車種	補償内容	自己負担金	補償料金
動産補償制度	別紙の機種 (ナンバー付を除く)	補償金額 時価額 レンタル中の機械が、破損・盗難等偶然な事故による損害を補償いたします。	破損事故 ※1事故につき 1～15万円	別紙 賠償補償制度料金表をご覧ください
			全損・盗難 1～40万円	
賠償補償制度	バックホー、クローラダンプ タイヤショベル、ブルドーザー フィンリッシャー、コンプレッサー 発電機、グレーダー タイヤローラー、 マカダムローラー、	対人 1名 1億円を上限 1事故 2億円を上限 対物 1事故 1千万円を上限 お客様がオペレーションミス等により人を死傷させたり、物を破損した等、法律上の賠償責任が発生した時、お客様が負担する損害賠償金を補償いたします。	※1事故につき ～10万円	
自動車補償制度	ダンプカー クレーン付トラック トラック式高所作業車 ナンバー付タイヤショベル	対人 無制限 対物 1事故 500万円上限 搭乗者 1名 500万円上限 車輛 時価額	※1事故につき ～7万円	

- 補償料金：弊社出庫日から弊社入庫日まで全日請求させていただきます。
 - 加入期間：レンタル開始時より終了時までレンタル期間に関係なく、弊社出庫時から弊社入庫時まで補償対象とします。
 - 自己負担金：事故発生時に、お客様にご負担頂く金額です。
- ※1事故とは1回の動作で生じた事故のことです。

■[動産補償]レンタル機械の損害を補償します

- レンタル機械の通常作業中で発生したレンタル事故による損害*1 の破損による損害
- レンタル機械の保管中および作業中の現場内における火災による損害
- レンタル機械の保管中および作業中の現場内における盗難*2 による損害
- レンタル機械の保管中および作業中の現場内におけるいたずらによる損害
- レンタル機械の運送中の事故による損害

* 1 通常作業中で発生した事故とは 定められた正しい使用方法での作業中に発生した事故、故意により発生した事故については、通常作業中の事故とはなりません。

* 2 盗難とは警察への届け出を行い警察にて盗難事故として受理された事故です。

【動産補償事故例】

- 作業中に油圧ショベル等が操作ミスで横転し、キャビンが破損した。
- 現場に置いてある建設機械が盗難されてしまった。
- 廻送中、交通事故に遭い建設機械が荷台から滑り落ち破損した。
- 現場で保管していた油圧ショベルが放火され、全焼してしまった。
- 作業中、誤ってシリンダーをぶつけてしまい、破損させてしまった。

■[賠償責任補償]レンタル機械使用中の賠償責任を補償します

- レンタル機械での作業中の操作ミスによる損害について、第三者に対して負担すべき法律上の賠償責任(賠償責任補償で定める範囲以内)

【注意】貴社において同様の保険に加入されている場合、貴社の保険と按分させていただく場合がございます。

また、元請側が保険加入しており尚且つ元請側の過失が考えられる場合も同様です。

人身事故の場合、労災保険、労災上乘せ保険(傷害保険等)を優先させていただきます。

【賠償補償事故例】

- 油圧ショベルを操作中に、通行人に接触し、重傷を負わせてしまった。
- ブルドーザーで作業中、操作を誤って第三者をケガさせてしまった。
- 油圧ショベルを旋回させ誤って第三者の自動車にバケットをぶつけて破損させてしまった。
- 油圧ショベルでガラを積み込み中、操作ミスによって電話線を切断した。
- ブルドーザーで作業中操作を誤って現場内で運送業者のトラックにぶつけてしまった。
- 弊社従業員が油圧ショベルを貴社トラックに積み込み中、操作を誤り貴社トラックを破損させてしまった。

[動産補償・賠償責任補償共通]

- 故意、重大な過失による損害
- 戦争、変乱、暴動、労働争議等によって生じた災害
- 差押え、徴発、没収、破壊等、国または公共団体などの公権力の行使によって生じた損害
- じんあい、騒音、核汚染などによって生じた損害
- 地震、もしくは噴火など天災またはこれらによる津波によって生じた損害
- 事故に関わる間接損害*1
- 車両系運転技能終了資格を有しない者の運転操作による事故の損害
車両系資格=各々レンタル機械を操作するための資格*2
- 事故発生時の連絡が遅延した時、「総合補償制度」の補償が受けられない場合もあります。
 - *1 事故発生時の車両入替費用、代替車両のレンタル料金、事故車両修理期間休車補償費用や、事故が原因により工期が延長になった為の損害費用等。
 - *2 参考:別紙「資格一覧表」をご覧ください。

[動産補償]

- 常識的始業点検を怠った使用によるもの(作業油・オイル・冷却水・安全装置等)
- 製造元が定める「正しい使用方法」以外での使用中に発生した損害
- バケット、カッター、ゴムキヤタ等消耗品、管球類(ライト等)の損害
- 電氣的・機械的による損害(お客様の不注意によるエンジン焼付け等)
- アタッチメントの常時他と接する部分の損害
- 自然消耗、性質によるさび、かび、変質、虫食い、
- 置き忘れ、紛失による損害
- 台風、暴風雨、豪雨による洪水・高潮・土砂崩れ等の水災事故
- 凍結による損害
- 詐欺、横領による損害
- 所轄警察への届け出がなかった場合(盗難事故時)
- 部品の部分盗難(バッテリーのみ盗まれた等)
- ガラスの単独破損
- 廻送費用、入替費用及び転落事故等による機械の引き上げ費用(クレーン代等)

[賠償責任補償]

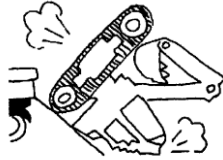
- 賠償責任補償にて取り決めている賠償額を超える分の損害
- 事故を起こした人と死傷した被害者が同じ勤務社内の場合。
- 重大な法令違反によって生じた損害
- 自動車の所有、使用、管理に起因する損害

補償出来ない事故例と補償となる事故例

動産補償

建機を積込中、
誤って横転させた

建設機械の
破損・曲損。



動産補償

何者かに発電機を
盗難された

建設機械の
盗難。



動産補償

お客様の不注意による
エンジン焼け等

電気、機械的事
故によるもの。



動産補償

わざと壊した

故意、または
重大な法令違
反に起因する
損害。



動産補償

錆・変質・変色

動産補償

無免許及び酒
気帯運転等
による事故。

動産補償

地震、噴火、
津波による
損害。

動産補償

自然の消耗等
による損害。
ゴムキャタ等

動産補償

紛失・置き忘
れによる損害。



ポンプを
川に落と
した

見つからない

賠償補償

オペレーター
と人身事故被
害者が同じ勤
務先の場合。
(同僚間災害)

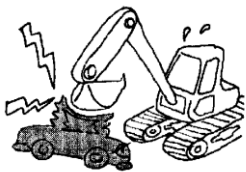
A社のオペレーターが
A社の従業員を誤って
ケガさせた。



賠償事故

建設機械で第
三者の財物を
破損した。

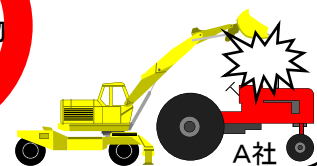
A社のオペレータが
駐車中の乗用車を破
損した。



賠償事故

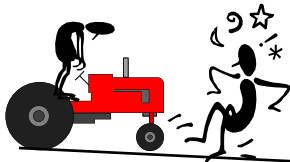
自分の所有・
使用・管理物
の損害。

A社がレンタルした機械で
A社の機械を破損した



賠償事故

ナンバー無し
建機での公道
走行中におけ
る賠償事故。



公道自走中の事故

賠償事故

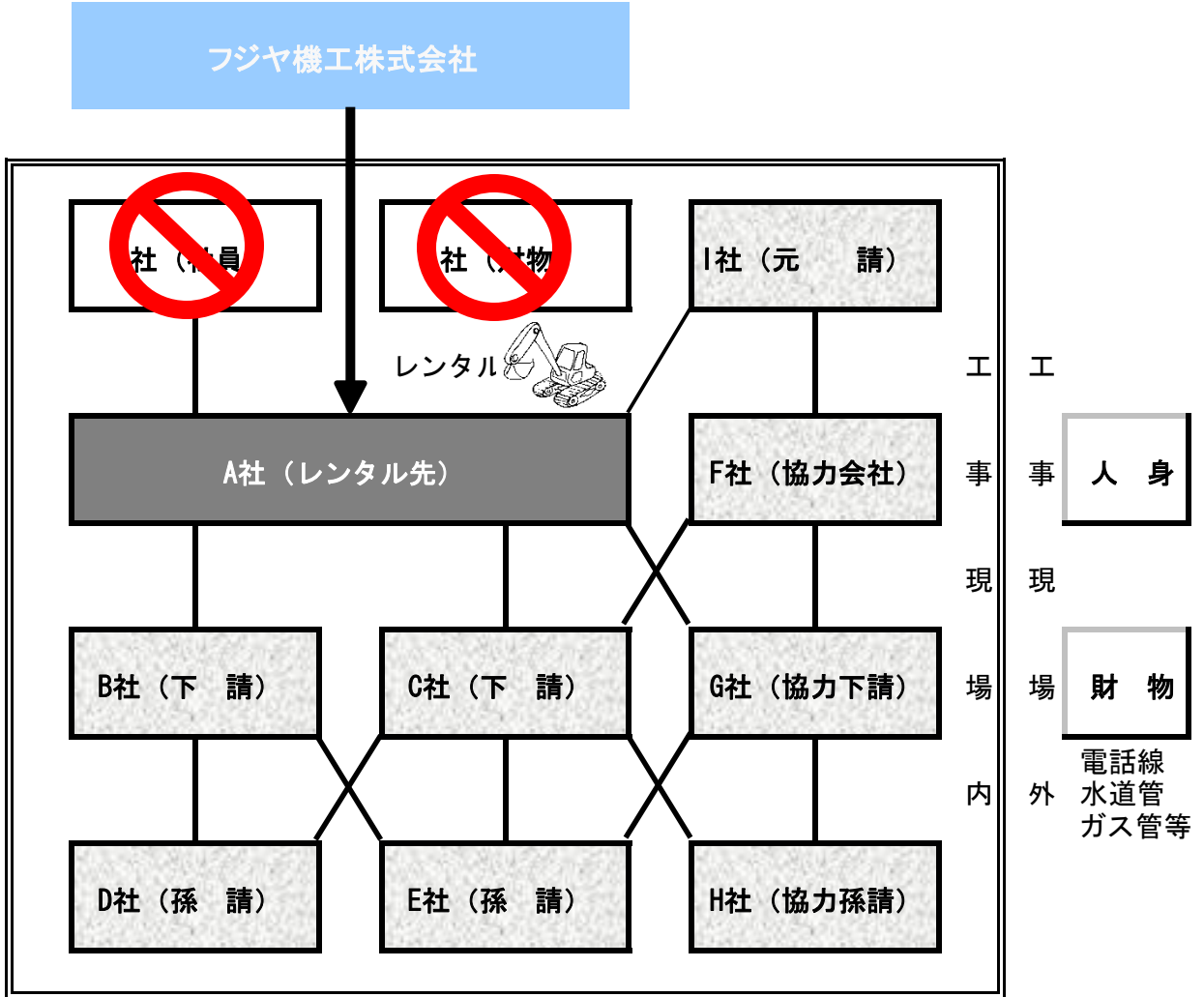
建設機械で
下請け会社
の従業員を
ケガさせた。

A社のオペレータが
B社(下請け・孫請け
等)の従業員をケガさ
せ



●●● 賠償責任補償の適用範囲解説 ●●●

【例】貴社からA社に建設機械をレンタルした場合



【解説】事故を起こしたオペレーターが勤務する会社以外は全て保険適用の範囲に含まれます。

【適用範囲表】A社の許可を得てオペレーターになった場合

オペレーター	適用範囲	
	人身(従業員)	財物(会社所有)
A社 社員	B・C・D・E・F・G・H・I (A社社員以外)	
B社 社員	A・C・D・E・F・G・H・I (B社社員以外)	
C社 社員	A・B・D・E・F・G・H・I (C社社員以外)	
D社 社員	A・B・C・E・F・G・H・I (D社社員以外)	
E社 社員	A・B・C・D・F・G・H・I (E社社員以外)	

●●● 万一事故が起こったときは ●●●

(1) まず負傷者の救護を

ケガをされた方がいる場合は、医師、救急車が到着するまで可能な応急処置を行うことが最優先です。

(2) 路上などの危険防止を

交通事故が発生した場合は、続発を防ぐため車輛を安全な場所へ移動させて下さい。又は物損の場合も同様に損害が拡大しないよう応急措置を行って下さい。

(3) 警察へ事故の届出を

- ① 事故の場合は必ず警察へ届けて下さい。(人身事故の場合は人身扱いの届出が必要です。)
(道路上の交通事故は道交法第72条により警察届出が義務づけられています。)
- ② 盗難事故(車輛・機械など)の場合は必ず警察へ「盗難事故」として届出をしてください。
- ③ その他公官庁への届出が必要な場合は所定の届出をしてください。

(4) ただちに当社営業所までご連絡を

事故の大小にかかわらず事故の内容をご連絡ください。

- ① 事故発生の日時
- ② 事故発生の場所
- ③ お客様のお名前・住所・連絡先(TEL、FAX、担当者名)運転者氏名・お客様との関係・免許内容・事故車のレンタル番号又は登録番号・損害の内容及び程度。
- ④ 事故の状況(交通事故の場合は道幅、道路標識、双方の速度なども)
- ⑤ 相手の住所、氏名、会社名、電話番号など
(物損事故)...車両損害の場合→損害内容、車名、登録番号、修理工場、電話番号
その他の被害物の場合→被害物名、損害内容、修理業者名、電話番号
(人身事故)...ケガの内容、病院名、電話番号
- ⑥ 搭乗者にケガがある場合...負傷者名、ケガの内容、病院名、電話番号

※ 人身事故の場合は、特に被害者へのお見舞いをしてください。

対物事故については、損害物の写真撮影をお願い致します。

◆ ご注意

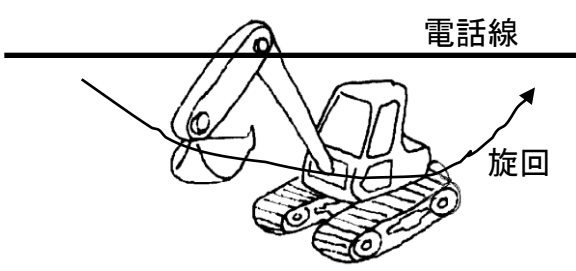
- ① 賠償金の確定・示談の決定などには保険会社の承認といたします。
万一独自による和解等により過重された賠償金の請求が発生しても補償できません。
- ② 盗難事故の場合、警察が「盗難事故」として扱っていることが補償の条件です。
- ③ 貸渡期間が2日以上となる場合には、日常点検はお客様が実施してください。
- ④ 過失割合に関係なく発生した修理金額分の自己負担金をご負担となります。
- ⑤ 人身事故において、労災が適応されるべき事故は労災を優先していただきます。

●●● 事故報告書の記入例(賠償編) ●●●

事 故 通 知 書

(エーオン 事故担当までFAXにて送信下さい)

動産・賠償用

御契約者	フジヤ機工株式会社	営業所	本社	担当者	花田
ユーザー名	株式会社エーオン建設			担当者	木村
事故日時	平成 14年 2月 6日		午前・午後	2時 30分頃	
事故場所	東京都千代田区五番町12番地1 路上				
機械番号	SH200 管理No.1185 シリアルNo.12345				
運転者側	氏名	細谷 誠		年齢	25才
	住所	大阪市北区堂島2-1-27		TEL	03-3237-6200
	修理先	田口建機サービス	担当	鈴木	TEL: 03-3237-6201
	病院	TEL:			
相手側	氏名	担当: 山田		TEL	03-5436-7372
	会社等	NTT五反田		TEL	03-5436-7372
	車種・機種	登録番号			
	修理先	TEL:			
	病院	TEL:			
	相手保険会社				
届出警察	署 担当者				
事故状況図			状況説明及び連絡事項 油圧ショベルで掘削作業中、上方に電話線があるのに気づかず作業していたところ、旋回した時にアームが電話線に引っ掛かり切断してしまった。 (注意：事故の原因と損害状況明記してください)		
必要書類	1. 損害写真 (機械全体及び破損箇所) 2. 損害見積書 3. レンタル伝票				

エーオンジャパン(株) 事故サービス担当: 梅田
 〒102-0076 東京都千代田区五番町12番町1 番町会館3F
 TEL 03-3237-6235 FAX 03-3237-6201

●●● 事故報告書の記入例(動産編) ●●●

事故 通 知 書

(エーオン 事故担当までFAXにて送信下さい)

動産・賠償用

御 契 約 者	フジヤ機工株式会社	営業所	本社	担当者	花田
ユ ー ザ ー 名	株式会社エーオン建設			担当者	木村
事 故 日 時	平成 14年 2月 6日		午前・午後	2時 30分頃	
事 故 場 所	東京都千代田区五番町12番地1付近				
機 械 番 号	SH200 管理No. 1185 シリアルNo. 12345				
運 転 者 側	氏 名 細谷 誠		年 齢		25才
	住 所 大阪市北区堂島2-1-27		TEL :		03-3237-6200
	修理先 田口建機サービス 担当:鈴木		TEL :		03-3237-6201
	病 院		TEL :		
相 手 側	氏 名		TEL :		
	会 社 等		TEL :		
	車 種 ・ 機 種		登 録 番 号		
	修 理 先		TEL :		
	病 院		TEL :		
	相 手 保 険 会 社				
届 出 警 察	署 担 当 者				
事故状況図			状況説明及び連絡事項 ----- 油圧ショベルを前方へ向いたまま後方へ移動した為、 開いたままのキャビンのドアに電柱が接触し、ドア の変形とガラスが破損した。 ----- (注意：損傷の原因を明記してください) -----		
必 要 書 類	1. 損害写真 (機械全体及び破損箇所) 2. 損害見積書 3. レンタル伝票				

エーオンジャパン(株) 事故サービス担当:梅田

〒102-0076 東京都千代田区五番町12番町1 番町会館3F

TEL 03-3237-6235 FAX 03-3237-6201

資格一覧表

機 械 名	区 分	公道走行の 運転資格 (免許)	作業装置操作資格及び教育講習内容	
油圧ショベル	機体重量3t未満		車両系建設機械(整地, 運搬, 積込, 掘削)	特別教育
	機体重量3t以上		車両系建設機械(整地, 運搬, 積込, 掘削)	技能講習
ホイールローダ (0.2~1.1)	機体重量3t未満	(緑ナンバー) 小型特殊以上	車両系建設機械(整地, 運搬, 積込, 掘削)	特別教育
	機体重量3t以上	(白ナンバー) 大型特殊	車両系建設機械(整地, 運搬, 積込, 掘削)	技能講習
ブルドーザ	機体重量3t未満		車両系建設機械(整地, 運搬, 積込, 掘削)	特別教育
	機体重量3t以上		車両系建設機械(整地, 運搬, 積込, 掘削)	技能講習
ローラ	機体重量3t未満	(緑ナンバー) 小型特殊以上	ローラの運転の業務	特別教育
	機体重量3t以上	(白ナンバー) 大型特殊	車両系建設機械(ローラ)	技能講習
クローラダンプ ホイールキャリ	最大積載1t未満		不整地運搬車	特別教育
	最大積載1t以上		不整地運搬車	技能講習
フォークリフト	最大荷重1t未満	(緑ナンバー) 小型特殊以上	フォークリフトの運転	特別教育
	最大荷重1t以上	(白ナンバー) 大型特殊	フォークリフトの運転	技能講習
高所作業車	作業床の高さ 10m未満	普通免許以上 (スカイマスター・ リフトトラック)	高所作業車の運転	特別教育
	作業床の高さ 10m以上		高所作業車の運転	技能講習
クレーン付トラック クローラクレーン	最大吊上1t未満	普通免許以上 (クレーン付トラック)	小型移動式クレーンの運転(玉掛)	特別教育
	最大吊上1t以上5t未満		小型移動式クレーンの運転(玉掛)	技能講習
アーティキュレートダンプ	機体重量3t以上		車両系建設機械(整地, 運搬, 積込, 掘削)	技能講習
ゴンドラ			ゴンドラ作業の業務	特別教育
タワークレーン	最大吊上5t未満		玉掛	技能講習
			クレーンの運転	特別教育

事 故 通 知 書

(エーオンまでFAXにて送信下さい)

動産・賠償用

御契約者	営業所	担当者
ユーザー名	TEL	
事故日時	平成 年 月 日 午前・午後	時 分頃
事故場所	都・県	市・郡 町・村
機 械 名	型式	機械番号
運転者側	氏名	TEL
	修理先 担当者	TEL
相手側	氏名	TEL
	会社等	TEL
	車種	登録番号
	修理先	TEL
	病院	TEL
届出警察	署	担当者
事故状況図	状況説明及び連絡事項	
必要書類	1. 損害写真（全体と損害部 数枚） 2. 損害見積書 3. レンタル伝票 以上を送付願います。	
注意事項	1. 事故状況は、何をしていたどこをどの様に破損したかを記入して下さい。 2. 状況図は必ず記入して下さい。3. 金額により保険会社にて立合います	

エーオンジャパン株式会社 事故サービス部 担当：梅田

〒102-0076 東京都千代田区五番町12-1 番町会館3F

TEL 03-3237-6235 FAX 03-3237-6201



お客様ご負担金(免責金額)

分類	機種	部分損/ご負担金額	全損・盗難/ご負担金額
エンジンコンプレッサー	35馬力以下	50,000	200,000
	50馬力	100,000	300,000
発電機	～3KVA	30,000	70,000
	～25KVA	50,000	200,000
	～45KVA	70,000	250,000
	～100KVA	100,000	300,000
	～150KVA	120,000	350,000
エンジン溶接機	～180Aクラス	30,000	100,000
	～300Aクラス	50,000	150,000
照明器具	2灯式投光機	30,000	100,000
	4灯式投光機	30,000	100,000
	バルーン式投光機	30,000	100,000
	ミニバルーン投光機	30,000	70,000
水中ポンプ	～2インチ	7,000	15,000
	～4インチ	30,000	70,000
	6～8インチ	50,000	100,000
	10インチ	100,000	300,000
高所作業車	～12m車	100,000	300,000
	～16m車	100,000	300,000
	～20m車	100,000	300,000
	～26m車	100,000	300,000
バッテリー式高所作業車	ホイール式6m	100,000	300,000
100V高所作業台	固定9m	100,000	300,000
ハンドガイドローラー	0, 8t以下	50,000	150,000
油圧ショベル	機体重量 ～2tクラス	100,000	300,000
	機体重量 ～4tクラス	150,000	450,000
	機体重量 ～7tクラス	150,000	450,000
	機体重量～12tクラス	200,000	600,000
キャリアダンプ	積載重量 ～600 ^{キロ}	50,000	150,000
	積載重量 ～3000 ^{キロ}	100,000	300,000
コンクリート機械	高周波バイブレーター	50,000	70,000
	コントローラ	50,000	70,000
ハウス	3坪	50,000	200,000
トイレ		50,000	100,000
	多目的トイレ	70,000	120,000
レンタカー	軽ダンプカー	70,000	150,000
	2tダンプカー	100,000	300,000
	2, 7t4WDダンプカー	130,000	350,000
	4tダンプカー	130,000	350,000
タイヤショベル	～0, 5 ^{立方メートル}	100,000	300,000
木材チップパーシュレッター	直径～10cm	50,000	150,000
	直径～17cm	100,000	200,000

注) 上記以外につきましては当社担当者に確認願います。

破損金額の算出及び全損の判断は当社基準にて行います。

盗難届の無きものは盗難扱いになりません。時価額にて別途ご請求申し上げます。

全損とはレンタル破損器材が手元にあり確認できる物に限ります。

紛失の場合には全損となりませんのでご注意ください。時価額にて実費弁償となります。